

平成26年第6回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成26年9月11日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願第 3号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第 3 認定第 1号 平成25年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 2号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 3号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 4号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 7 認定第 5号 平成25年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 6号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 7号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第45号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第46号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第47号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第48号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第49号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 同意第 4号 片品村名誉村民の推挙について
- 日程第18 発委第 2号 手話言語法制定を求める意見書
- 日程第19 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第20 閉会中の継続審査申し出について

日程第 2 1 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願第 3 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第 3 認定第 1 号 平成 2 5 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 2 号 平成 2 5 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 3 号 平成 2 5 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 4 号 平成 2 5 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 7 認定第 5 号 平成 2 5 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 6 号 平成 2 5 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 7 号 平成 2 5 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 4 4 号 平成 2 6 年度片品村一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 1 1 議案第 4 5 号 平成 2 6 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 2 議案第 4 6 号 平成 2 6 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 3 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 4 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度片品村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 5 議案第 4 9 号 平成 2 6 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 6 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 7 同意第 4 号 片品村名誉村民の推挙について
- 日程第 1 8 発委第 2 号 手話言語法制定を求める意見書
- 日程第 1 9 閉会中の継続調査申し出について

日程第20 閉会中の継続審査申し出について

日程第21 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第2日
平成26年9月11日			
出席議員13名		欠席議員名	欠員1名
第1番	星野栄二		(出席)
第2番	梅澤志洋		(出席)
第3番	星野精一		(出席)
第4番	飯塚美明		(出席)
第5番	千明道太		(出席)
第6番	星野逸雄		(出席)
第7番	今井功		(出席)
第8番	戸丸廣安		(出席)
第9番	星野千里		(出席)
第10番	笠原耕作		(出席)
第11番			
第12番	星野育雄		(出席)
第13番	星長命		(出席)
第14番	入澤登喜夫		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	千	明	金	造				
副	村	長	萩	原	重	夫			
教	育	長	星	野	準	一			
総	務	課	長	桑	原	護			
住	民	課	長	吉	野	耕	治		
保	健	福	祉	課	長	萩	原	明	富
健康	管理	センター	所	長	星	野	市	子	
農	林	建	設	課	長	金	子	賢	司
むら	づくり	観	光	課	長	木	下	浩	美
教育	委員会	事務	局	長	佐	藤	八	郎	
給	食	センター	所	長	星	野	孝	俊	
国	体	事務	局	長	星	野	勝	彦	
会	計	管	理	者	千	明	建	太	郎

事務局職員出席者

事	務	局	長	大	竹	光	一
係	長	金	子	小	百	合	

議長（飯塚美明） おはようございます。

本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（飯塚美明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 星野千里さん及び10番 笠原耕作さんを指名します。

日程第2 請願第3号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

議長（飯塚美明） 日程第2、請願第3号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書を議題とします。

請願第3号について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 梅澤志洋さん。

（総務文教常任委員長 登壇）

総務文教常任委員長（梅澤志洋） はい、2番。

委員会の審査報告をいたします。

総務文教常任委員会に付託されました請願第3号の趣旨は、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境整備を目的とした法整備を国として実現することが必要であると考えられることから、手話言語法制定を求める意見書を政府と国会に対して提出を求めるものです。9月8日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があり、2011年、平成23年8月に障害者基本法が改正され、言語に関連してさまざまな規定が設けられましたが、これらの諸規定だけでは手話言語に関する権利を十分に保障したとは言えないので、さらなる規定の整備が求められます。改正障害者基本法から踏み込み、手話の認知をより確かなものとし、手話言語に関する権利をより実効性をもって保障していくために手話言語法の制定が求められていることから、本請願の願意を理解し、国に対して意見書を提出するべきという意見でした。

以上のような審査結果を踏まえて、当委員会に諮ったところ、請願第3号については、採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

議長（飯塚美明） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、請願第3号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書を採決します。

この請願に対する委員長報告は、採択です。

この請願は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3 認定第1号 平成25年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第2号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第3号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第4号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第7 認定第5号 平成25年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第6号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第7号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

について

議長（飯塚美明） 日程第3、認定第1号 平成25年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第7号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上7件を一括議題といたします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、認定第1号 平成25年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成25年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成25年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長（飯塚美明） これから、認定第2号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(飯塚美明) これから、認定第3号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(飯塚美明) これから、認定第4号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成25年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(飯塚美明) これから、認定第5号 平成25年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 平成25年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成25年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(飯塚美明) これから、認定第6号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

議長(飯塚美明) これから、認定第7号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第7号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第45号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第46号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第13 議案第47号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第14 議案第48号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第15 議案第49号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について

日程第16 議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

号) について

議長（飯塚美明） 日程第10、議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第16、議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの、以上7件を一括議題といたします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（飯塚美明） これから、議案第45号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 平成26年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(飯塚美明) これから、議案第46号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決されました。

議長(飯塚美明) これから、議案第47号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 平成26年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（飯塚美明） これから、議案第48号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成26年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（飯塚美明） これから、議案第49号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第49号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(飯塚美明) これから、議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 平成26年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第17 同意第4号 片品村名誉村民の推挙について

議長(飯塚美明) 日程第17、同意第4号 片品村名誉村民の推挙についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

村長(千明金造) はい、村長。

同意第4号 片品村名誉村民の推挙について、提案の説明を申し上げます。

吉 川廣和氏は、尾瀬の里の片品村のために、多角的な視点から尾瀬の環境保全や地域活性化に貢献をさせていただいております。

よって、同氏を片品村名誉村民として推挙いたしたく、片品村名誉村民条例第3条第1項により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく申し上げます。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、同意第4号 片品村名誉村民の推挙についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号 片品村名誉村民の推挙については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第18 発委第2号 手話言語法制定を求める意見書

議長（飯塚美明） 日程第18、発委第2号 手話言語法制定を求める意見書を議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

総務文教常任委員長 梅澤志洋さん。

（総務文教常任委員長 登壇）

総務文教常任委員長（梅澤志洋） はい、2番。

発委第2号 手話言語法制定を求める意見書について、趣旨説明をいたします。

手話とは、日本語を音声ではなく手、指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語です。手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

しかしながら、聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

2006年、平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されてきます。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2012年、平成23年8月に成立した改正障害者基本法では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、本村議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものであります。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法（仮称）を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月11日。

内閣総理大臣殿。

衆議院議長殿。

参議院議長殿。

厚生労働大臣殿。

文部科学大臣殿。

片品村議会議長、飯塚美明。

以上でございます。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) これで討論を終わります。

これから、発委第2号 手話言語法制定を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号 手話言語法制定を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第19 閉会中の継続調査申し出について

議長(飯塚美明) 日程第19、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第20 閉会中の継続審査申し出について

議長(飯塚美明) 日程第20、閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続審査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第21 字句等の整理委任について

議長（飯塚美明） 日程第21、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（飯塚美明） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月4日に開会されました第6回定例会が、ここに閉会の運びとなりました。

定例会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げるところでございます。

また、執行部の皆様には、審議のために、十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

これから秋を迎え、観光や農業などの産業においては、行楽客でにぎわい、そして実りの秋となりますよう念願をいたします。

また、収穫祭、敬老会、村民運動会、消防団秋季点検などの行事が開催されますが、多くの皆様に参加していただき、素晴らしい大会となりますよう願っております。

議員各位には、閉会中も行政視察や研修会などの議会活動が予定されております。健康には十分ご留意の上、存分に活躍されますことを心からご祈念を申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

議長（飯塚美明） この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

閉会に当たりまして、ひと言ごあいさつを申し上げます。

去る9月4日開会されました第6回片品村議会定例会につきましては、本日までの8日間にわたり、議員各位には平成25年度一般会計と各特別会計の決算認定、平成26年度一般会計及び各特別会計の補正予算、条例の一部改正、名誉村民の推挙など、連日熱心に議案の審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定をいただきまして、大変ありがとうございました。

国が定めた財政健全化法による5項目の指数の報告も、昨年に引き続き問題ない指数で報告できたことも含め、心から厚くお礼を申し上げます。

また、本会議や各常任委員会、あるいは一般質問など、ご指導賜りましたことにつきましても、今後の行政執行の中で生かしてまいりたいと考えております。

今年度も早いもので上半期が終わろうとしています。村の予算執行を初め、各事業の推進につきましては、なお一層無駄のない公平な執行に努め、行政効率の向上に努めてまいりたいと考えています。

いよいよ本格的な秋を迎え、あすのNHKふれあい歌謡ステージを初め、片品村敬老会、村民運動会など数多くの行事が予定されていますが、これら各行事につきましても、議員皆様方の一層のご協力を賜りたいと思います。

農業関係につきましては、順調な天候に恵まれ、実り多い収穫となるよう、また、秋の観光シーズンを迎え、本村を訪れる観光客が例年以上に増えてくれるよう願っております。

終わりになりますが、議員の皆様のみずみずのご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、閉会に当たってお礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（飯塚美明） 以上で会議を閉じます。

平成26年第6回片品村議会定例会を閉会いたします。

皆様ありがとうございました。

午前10時28分 閉会